

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成30年5月7日

京都市長 門川 大作

1 特定役務の名称

70歳以上の国民健康保険被保険者の医療費に係る自己負担額の上限額変更に伴う国民健康保険オンラインシステム改修

2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都市保健福祉局生活福祉部保険年金課

京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500-1 中信御池ビル4階

3 随意契約の相手方を決定した日

平成30年4月1日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

70歳以上の自己負担額の上限額変更に伴う国民健康保険オンラインシステム改修（平成30年度）コンソーシアム

代表者 日本電気株式会社 京都支社

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング

5 契約金額

63,212,886円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令

第11条第1項第1号該当

(保健福祉局生活福祉部保険年金課)